

リレーションシップバンキングの機能強化計画書 進捗状況について（平成15年4月～17年3月）

平成17年4月28日

目黒信用金庫

平成15年8月に策定した当金庫の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に関する平成15年度、16年度期間中（平成15年4月1日～平成17年3月31日まで）における進捗状況の概要は以下のとおりであります。

1. 15年4月～17年3月までの全体的な進捗状況について

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」で策定した各項目に対する取組を継続的に実施し、その計画の実現に向けて鋭意取り組んでまいりました。

15年度期間中、本機能強化計画をスタートするにあたり、この取組みを「集中改善期間」だけでなく、将来にわたり継続的なものとすべく「人材育成」を全体的な取組方針の土台として取り組んでまいりました。「人材育成」につきましては、特に、創業・新事業支援を含めた「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」についての人材の育成を進めました。この人材育成への取組は、16年度へも継続され、16年度につきましては、営業店長、融資担当者を中心に本部集合研修を実施し、相談・支援業務のより実践的な研修取組を強化しました。

これらの取組みを土台に、16年度より「企業再生支援グループ」を中心に具体的な企業再生支援活動を開始するに至りました。そして、従来より継続しているお取引先企業への訪問を通じての経営相談より一歩踏み込み「経営支援から再生支援へ」という理念のもと取り組んでまいりました。この実績を生かして、さらに今後もこの取組みを継続してまいります。

2. 16年10月～17年3月までの進捗状況について

上記、再生支援に対する取組みを、「企業再生支援グループ」と営業店が一体となり継続するとともに、「顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化」に対しても積極的に取り組み、事前研修、事後のフォローアップという態勢の中、内部体制を整えてまいりました。また、ビジネスマッチングや透明性向上に向けたディスクロージャーで活用すべくホームページの機能強化にも積極的に取り組みました。

3. 計画の達成状況

15年4月から17年3月までの集中改善期間中、各取組みについて、鋭意取り組んで参りました。基本的な取組みの「人材育成」については、各種研修やOJTを実施する中で一定の成果を収めることができました。また、この人材育成を図る中で「企業再生支援グループ」を設置し、この活動の中で企業再生支援先の中からも、一定の実績をあげることができました。

4 . 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

15年度より展開している長期経営計画において掲げている当金庫の目指すべき金庫像「めぐるの力で地元を元気にする」の実現に向け、本機能強化計画を推進してまいりました。今回の取り組みを、今後継続的に行っていくことで、更なる健全性の維持確保、収益力の向上を図り、円滑な資金供給と各種サービスの提供を継続して行い、地域のお客さまとともに発展することによって地域に貢献していきたいと考えています。

以 上

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」で策定した各項目に対する取組を継続的に実施し、その計画の実現に向けて鋭意取り組んでまいりました。15年度期間中、本機能強化計画をスタートするにあたり、この取組みを「集中改善期間」だけでなく、将来にわたり継続的なものとするべく「人材育成」を全体的な取組方針の土台として取り組んでまいりました。「人材育成」につきましては、特に、創業・新事業支援を含めた「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」についての人材の育成を進めました。

この取組みを土台に、16年度より「企業再生支援グループ」を中心に具体的な企業再生支援活動を開始するに至りました。そして、従来より継続しているお取引先企業への訪問を通じての経営相談より一歩踏み込み「経営支援から再生支援へ」という理念のもと取り組んでまいりました。この実績を生かして、さらに今後もこの取組みを継続し

2. 16年10月から17年3月の進捗状況

上記、再生支援に対する取組みを、「企業再生支援グループ」と営業店が一体となり継続するとともに、「顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化」に対しても積極的に取り組み、事前研修、事後のフォローアップという態勢の中、内部体制を整えてまいりました。また、ビジネスマッチングや透明性向上に向けたディスクローズで活用すべくホームページの機能強化にも積極的に取り組みました。

3. 計画の達成状況

15年4月から17年3月までの集中改善期間中、各取組みについて、鋭意取り組んで参りました。基本的な取組みの「人材育成」については、各種研修やOJTを実施する中で一定の成果を収めることができました。また、この人材育成を図る中で「企業再生支援グループ」を設置し、この活動の中で企業再生支援先の中からも、一定の実績をあげることができました。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

15年度より展開している長期経営計画において掲げている当金庫の目指すべき金庫像「めぐろの力で地元を元気にする」の実現に向け、本機能強化計画を推進してまいりました。今回の取り組みを、今後継続的に行っていくことで、更なる健全性の維持確保、収益力の向上を図り、円滑な資金供給と各種サービスの提供を継続して行い、地域のお客さまとともに発展することによって地域に貢献していきたいと考えています。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
・中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・実行後における、事業計画との比較分析。 ・事業リスクの調査を十分行うことによる担保・保証を過度に依存しない融資体制の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景況調査報告を基にした業種別企業動向のチェック及び経済環境の把握。 ・実行後における事業計画に対する検証とフォローアップ。 ・実地調査による経営者の総合的能力の把握。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業を観る目、いわゆる目利き力について、外部研修・庫内研修を活用し、創業企業や新規事業の将来性の見極めや経営コンサルティングが出来る人材育成について注力しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資審査態勢の強化を行なうとともに16年10月より、営業店融資担当者を一定期間「トレイニー」として本部融資課へ派遣し、融資担当者のレベルアップを図りました。 	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業クラスターサポート会議」への参加。 ・「目黒区産業政策区民会議」への継続した取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業クラスターサポート会議」への参加。 ・「目黒区産業政策区民会議」、「融資研究プロジェクトチーム会議」への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業クラスターサポート会議」への参加。 ・「目黒区産業政策区民会議」への参加、 	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業クラスターサポート会議」への参加および地域においても「目黒区産業政策区民会議」等へ参加し連携を深めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業クラスターサポート会議」への参加および地域においても「目黒区産業政策区民会議」等へ参加し連携を深めました。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資等連携強化	・信金中央金庫と協働して、ベンチャー事業に関する情報があれば取組んでいく。	・制度融資の積極的活用。 ・地元ベンチャー事業に関する情報の取得。 ・信金中央金庫との情報交換。 ・信金中央金庫より、提供される情報の活用による融資機会等の拡大及び検討。	・制度融資の積極的活用。 ・地元ベンチャー事業に関する情報の取得。 ・信金中央金庫との情報交換。 ・信金中央金庫より、提供される情報の活用による融資機会等の拡大及び検討。	従来と同様に区等の制度融資に対し積極的に推進するとともに信金中金との情報交換や商工中金と業務協力契約を結び連携強化に努めました。	従来と同様に区等の制度融資に対し積極的に推進するとともに信金中金との情報交換や商工中金と業務協力契約を結び連携強化に努めました。	
(5)中小企業支援センターの活用	・同センターの特色や支援機能に応じて基本的な連携方針について検討する。 ・同センターの特色や強みについて、研修会を開催する。	・同センターの支援機能について情報収集を行う。 ・基本的な連携方針について検討する。 ・現場担当職員対象に研修会を開催する。	・取引先に対する支援事業の推進と地域への告知活動、普及運動の展開。	中小企業支援センターの支援機能等の理解を深めるため、同センターと意見交換や情報収集を行いました。	中小企業支援センターの支援機能等の理解を深めるため、同センターと意見交換や情報収集を行いました。	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・当金庫ホームページを活用していく。 ・信金共同事務センターが提供を予定している「中小企業向けポータル」について参加し、活用していく。	・信金共同事務センター「中小企業向けポータル」についての内容検討。 ・ホームページ上での活用方法の検討。 ・「中小企業向けポータル」の試行とサービス開始。 ・ホームページ公開用の資料整備と試行。	・ホームページ上でのコンテンツサービス開始。 ・「中小企業向けポータル」の運用状況の検討。 ・提供した経営情報やビジネス・マッチング情報の成果に対する検討。	実施スケジュールどおりに進捗し、仕組み面の整備(ホームページ上の情報提供や顧客紹介コンテンツ公開)も行われました。 また、継続的に景気動向調査に参画し、分析調査を行うとともに、その結果の情報提供を行いました。	・16年10月および17年1月 地域の景気動向について調査・分析を行うとともに、その結果を、小冊子として店頭配布しました。 ・17年3月 当金庫ホームページ上に「お客様紹介ページ」を公開。 ・17年3月 しんきん協議会ホームページ上に「企業会員交流広場」としてコンテンツを公開。(当金庫取引先参加企業11社)	・営業地区内商店街への支援 区内共通商品券収納事務の取扱い。 (個別店舗への決済面の支援) ・営業地区内商店街への支援 商店街ポイントカード入金事務の取扱い。 (商店街のカード事業への支援とIT化等の新しいスキームの提案による商店街の活性化) ・取引先事業所への業務のIT化支援 「めぐろ一括データ伝送サービス」の推進。 (IT化による業務効率化への支援、アドバイス)
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3 - 2、3 - 3及び3 - 4参照					
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	営業店担当者による個別指導を継続するとともに、同プログラムの情報収集に努める。	・営業店担当者による個別指導を継続 ・「地域金融人材育成システム開発プログラム」の情報収集	・営業店担当者による個別指導を継続 ・「地域金融人材育成システム開発プログラム」の情報収集	地元金融機関として、地元中小・零細企業に対してどのように支援、指導が可能か検討を行いました。また、業界団体の部会に部員を派遣し、地域のしんきん協議会においても取引先企業に対して勉強会やパソコン講習会等の実施に向けて検討を行いました。	パソコン講習会について講師の態勢、ポスター、チラシの作成等準備が整い、平成17年度実施する計画を策定しました。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> 融資課に「経営改善支援グループ(仮称)」を新設する。 また、全店の店長を「経営改善支援担当者」とする。 経営改善の可能性がある債務者企業の選定・支援策を検討する。 大口与信先を中心に、定期的に業況ヒアリングを実施する。 審査担当者のスキル向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「経営支援グループ(仮称)」の新設検討。 「企業再生支援人材育成研修」等研修プログラムへの参加 経営改善の可能性がある債務者企業の選定・支援策の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援策の実施状況の適切なフォロー 経営改善の可能性がある債務者企業の追加選定や具体的経営改善支援等の拡充。 前年度の取組み実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策の検討。 取組み実績等をディスクロ誌等で公表。 	<ul style="list-style-type: none"> 本部内に担当部署を設置し、態勢の整備を行うとともに外部研修を活用した人材育成に努めました。 16年3月、規程、要領、行動計画を定めるとともに支援先の選定に着手しました。 16年10月 第2次再生支援先を追加、企業再生支援グループ及び営業店長が中心となり再生支援活動を継続中。 	<ul style="list-style-type: none"> 18先を企業再生先として、現在当初の行動計画等を順次見直しを行いながら活動を継続中。(16年度ランクアップ5先)全金庫的な取組みへの認識もできたので営業店と本部の連携を密にし実績のある取組みにしていきたい。 	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 近隣地域における地公体や保証協会等との提携の情報を留意しつつ、その活用性を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 組成のための手法および会計・税制等の研究・検討。 地公体や保証協会等の組成の可能性の情報収集。 	<ul style="list-style-type: none"> 組成のための手法および会計・税制等の研究・検討。 地公体や保証協会等の組成の可能性の情報収集。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業再生ファンドの取組みについて情報収集に努めました。 東京都と地域金融機関が出資する再生ファンドについて検討を重ね、前向きに参加する方向性を固めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業再生ファンドの取組みについて情報収集に努めました。 東京都と地域金融機関が出資する再生ファンドについて検討を重ね、前向きに参加する方向性を固めました。 	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> 事例等の情報収集に努める。 個別案件が発生した場合、その活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例等の情報収集に努める。 個別案件が発生した場合、その活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例等の情報収集に努める。 個別案件が発生した場合、その活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現実に活用できるかどうか、他の地情報・事例等の取組みについての収集に努めたが、活用する案件はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年3月 情報やノウハウの蓄積をさらに進めるべく商工組合中央金庫との業務協力を開始しました。 	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> 成功事例等を情報収集するとともに、当金庫の顧客企業への有効性を検証し、個別案件で有効性が確認されれば、活用を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当部署において、事例研究等情報収集に努め、理解を深める。 個別案件ごとにその有効性を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当部署において、事例研究等情報収集に努め、理解を深める。 個別案件ごとにその有効性を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生型信託スキームの有効性の検証と理解並びに事例研究等情報収集に努めたが、実際の活用実績はなありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生型信託スキームの有効性の検証と理解並びに事例研究等情報収集に努めたが、実際の活用実績はなありませんでした。 	
(5) 産業再生機構の活用	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、産業再生機構の機能を有効に活用できるかどうか検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例研究等情報収集に努め、同機構の機能への理解を深める。 現場担当職員が同機構への理解を深めるため研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 成功事例等情報収集に努める。 対象企業を選定し、必要に応じて、産業再生機構の機能を有効に活用できるかどうか検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当部署並びに現場担当職員の理解を深める為に、融資担当会議等で機能を有効に活用出来るか等、情報収集に努めたが実際の活用実績はなありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> スキームの理解と事例収集に努めたが、実際に活用できる事案はありませんでした。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	地域内の中小企業再生に向けて、中小企業再生支援協議会の機能を有効に活用できるか情報収集と検討を行っている。	・スキームへの理解を深めるため、同協議会の活動内容と成功案件等の情報収集に努める。 ・地域内の中小企業再生に向けて、同協議会の機能を有効に活用できるかと検討を行う。	・上記活動を行いながら、適用可能な取引先があれば活用を検討する。	地域内の中小企業再生に向けて、中小企業再生支援協議会の機能を有効に活用できるか検討を行いました。	中小企業再生支援協議会の活動内容の情報収集に努めました。	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	・財務制限条項やスコアリングモデルの活用についてはSISでの新システムが構築された段階で検討。 ・キャッシュフロー重視による第三者保証の利用が過度にならないよう営業店の職員まで周知徹底。	・大口と信先の定期的な業況ヒアリングの実施。 ・営業店職員への周知徹底。 ・融資課指導による、営業店担当者のキャッシュフローに対する理解力を高める。	・大口と信先の定期的な業況ヒアリングの実施。 ・営業店職員への周知徹底。 ・融資課指導による、営業店担当者のキャッシュフローに対する理解力を高める。	全店的に共通の理解をするために、審査段階において、営業店担当者のキャッシュフローに対する理解力、担保・保証の利用への考え方を重点に指導するとともに、営業店長による定期的な大口と信先への業況等のヒアリングを継続的に実施しました。	信金中央金庫が構築する「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(SDB)」に参加。共同事務センターシステムとのデータ交換も開始されスコアリングモデル等の活用の検討を行いました。	・当金庫独自「財務支援ローン」の発売。 (平成14年4月～9月) (平成16年4月～17年3月) 中小企業、個人事業者の財務内容の改善を目的として発売。 ・当金庫独自「地域振興資金融資」の発売。 (平成15年4月～9月) (平成16年9月～17年3月) 地元顧客を対象とした景気対策支援融資。 ・目黒青色申告会との提携商品の発売。 (平成16年4月～17年3月)
(3) 証券化等の取組み	・CLOや、売掛債権担保ローン等について、今後のスキームや条件面、提携可能先、勘定処理方法等の研究を行うとともに、活用できる企業先があるか検討していく。	・成功事例等の情報収集を行うとともにその制度的な研究を行う。 ・取引先企業に活用の実現性について検証する。	15年度の研究の結果として、中小事業者および金庫にとって新たな金融手法としてメリットがあるとの結論になった場合には、証券化を前提とした商品の発売を検討する。	CLOや、売掛債権担保ローン等について、スキームや条件面、提携可能先、勘定処理方法等の研究を行いました。	営業店担当者の理解も深まり、売掛債権担保ローンについても取扱いに至りました。	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・融資制度、新商品の検討。 ・TKCとの提携検討。 ・TKC関連融資制度の活用検討。 ・TKK融資保証制度の利用検討。	・融資制度、新商品の検討。 ・TKCとの提携検討。 ・TKCとの金融機関との交流会参加。	・融資制度、新商品の検討。 ・TKCとの提携検討。 ・TKCとの金融機関との交流会参加。	業界団体(東京都信用金庫協会)が主催する研究会(「TKC関連融資制度について」)に参加する等、TKC関連融資制度の情報の収集及び活用検討を行いました。	TKC関連融資制度の活用検討。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> ・共同事務センター新システム活用の検討。 ・審査体制の強化。 ・当金庫独自のプライムレートの設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同事務センター新システムスケジュールに基づいた活用。 ・キャッシュフロー重視の審査体制の確立。 ・営業店融資担当者レベルアップ研修 ・経営者の経営力・経営意欲・信頼性を十分加味した審査体制の構築。 ・当金庫独自プライムレートの設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同事務センター新システムスケジュールに基づいた活用。 ・キャッシュフロー重視の審査体制の確立。 ・営業店融資担当者レベルアップ研修 ・経営者の経営力・経営意欲・信頼性を十分加味した審査体制の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクに係る共同事務センターの新システムについて、その検討部会に部員を派遣し、共同で今後の審査体制の構築について検討を行うとともに、業界共有の中小企業信用リスクデータベースへ参加し活用していく方向で取り組みを継続しました。また、融資担当者のレベルアップについても、集合研修等で継続的に行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクデータベースについて、共同事務センターとのデータ交換が開始され、信用リスク管理についてのシステムの対応が開始されました。 	
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・約定書の内容検討。 ・約定書の作成。 ・約定書の説明書内容検討。 ・約定書の説明書作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・約定書の内容検討。 ・約定書の雛型作成。 ・約定書の作成。 ・約定書の説明書内容検討。 ・約定書の説明書雛型作成。 ・関連書類の整備検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・約定書の作成。 ・約定書の説明書作成。 ・関連書類の整備。 ・担当職員への説明会実施。 ・双方署名方式導入開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用金庫取引約定書の制定に係る関係書類の導入と与信取引に於ける説明態勢への整備を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年10月から営業店融資担当者を本部融資課へ派遣するトレーニー制度を開始しました。この中で審査管理能力を高めるとともに、顧客への説明態勢等、日常の業務態勢についても再確認を行いました。 	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> ・規程、マニュアルの整備を進める。 ・同会議における事例、協議内容やその他事例の情報収集。 ・職員向け勉強会等、職員教育による相談・苦情処理体制の強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規程、マニュアルの制定。 ・同会議における事例、協議内容やその他事例の情報収集。 ・職員向け勉強会の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規程、マニュアルの制定。 ・同会議における事例、協議内容やその他事例の情報収集。 ・職員向け勉強会の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・トラブル処理規程ならびに苦情対応マニュアルを制定。「地域金融円滑化会議」に出席し、他金融機関との情報交換にも努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年11月しんきん苦情相談所「16年度上期・苦情内容集計結果」を全店にフィードバック店内勉強会の参考資料として活用しました。 ・16年12月8日「第3回地域金融円滑化会議」に出席。 	
(3)相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・トラブル処理規程の制定 ・苦情対応マニュアルの作成 ・商品知識の向上、サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・トラブル処理規程の制定 ・苦情対応マニュアルの作成 ・職員への苦情・トラブル対応の周知徹底(勉強会の開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全店の相談、苦情・トラブル発生事例の原因分析と対策 ・職員への苦情・トラブル対応の周知徹底(勉強会の開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・トラブル処理規程ならびに苦情対応マニュアルを平成15年11月1日付けで施行。 ・苦情・トラブル発生事例を全店にフィードバックし共通の認識持つ等態勢整備に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月のコンプライアンス委員会において、前月分の全店苦情処理について検証、重要事項については、定例「店長会」等で周知徹底を図りました。 	
6.進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの掲載準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ掲載の為の態勢整備。 ・進捗状況の検証 ・ホームページ掲載の為の準備および掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況の検証 ・ホームページ掲載の為の準備および掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ掲載の為の態勢整備(人員配置・教育、ソフトウェアの手当て)を行い、電子媒体で公表する態勢が整備され、ホームページ上および店頭で公開を継続的に行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年11月、「リレーションシップバンキングの機能計画」の進捗状況について、ホームページ上で公開を行うとともに、店頭においても、小冊子を備置き公表しました。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	毎期、自己査定基準と実例との合理性を検討するとともに自己査定のスキル向上のため、査定研修を実施し、査定内容を充実させてゆく。	・担当者のスキル向上のため、査定研修を実施する。 ・査定の効率化のため決算書等の徴収管理表と債務者概況事前作成表を採用し、本部事前検証してゆく。	15年度自己査定基準の分析・検討 15年度の簡易査定影響度の分析を踏まえ「自己査定手引き」の検証。	査定担当者の自己査定スキル向上のため、7月末基準によるサンプリング20先抽出査定を15年度、16年度継続的に実施した結果、債務者の実態把握の向上が図られました。	・16年12月に臨店説明会を全店で個別に開催し、自己査定の詳細な説明と質疑応答方式で自己査定実務の向上と全店統一が図られました。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	具体的売買事例等の実勢価格の資料の収集を拡大し、評価精度の向上をすすめる。	・財産評価基準の路線価格により、実勢価格に見合った処分可能見込額を洗い替える。 ・売買事例の収集による蓄積。	・財産評価基準の路線価格により、実勢価格に見合った処分可能見込額を洗い替える。 ・売買事例の収集による蓄積。	毎年度継続的に、財産評価基準の路線価格による実勢価格に見合った処分可能見込額の洗替えと各店別の売買事例の収集を実施し評価制度の向上に努めました。	16年度における売買事例の収集を全店的に実施し「年度別売買事例集計表」を作成しました。	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	金融再生法開示債権の保全状況の開示については、地元顧客の信頼を得るためにも重要と考え、正しい開示を継続的にやっていく。	平成15年8月発行するディスクロージャー誌により開示する。	開示を継続していく。	平成15年8月発行のディスクロージャー誌により、金融再生法開示債権の保全状況の開示を実施し、継続的に開示しており、ホームページ上においても開示を行いました。	平成16年8月発行のディスクロージャー誌により、金融再生法開示債権の保全状況の開示を実施し、ホームページ上でも公開しました。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・外部格付制度の研究および導入の検討。 ・当金庫債務者区分と格付の整合性の検討 ・当金庫独自の格付制度の検討。 ・独自プライムレートの導入検討。	・外部格付制度と当金庫債務者区分との整合性の検討。 ・適正金利の設定検討と内部基準の確立検討。	・外部格付制度と当金庫債務者区分との整合性の検討。 ・適正金利の設定と内部基準の確立。	信金中央金庫が構築する「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(SDB)」について参加を検討し、参加するに至りました。金庫独自の新プライム導入について検討し、16年度より導入しました。	信金中央金庫が構築する「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(SDB)」に参加。共同事務センターシステムとのデータ交換も開始されスコアリングモデル等の活用を検討を行いました。	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	半期開示の内容について検討を重ねるとともに冊子の他、ディスクロージャー誌とともにホームページ上での公開も視野にいれて態勢を整える。	・半期開示の内容の検討。 ・ホームページ掲載の為の態勢整備。 ・半期開示の実施	・以降検討を重ねながら、通年のディスクロージャーとともに内容を充実させていく。	紙媒体および電子媒体での公開の為の態勢整備を行い、継続的に小冊子およびホームページ上で公開しました。	16年11月、小冊子およびホームページ上で公開を行いました。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等						
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・総代の選考基準を定める。 ・全信協での検討結果を踏まえ、総代会の仕組み、総代の役割、総代選考基準や選考方法等ディスクロージャー誌に掲載する項目を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに、当金庫としての総代会機能向上策を一般的に検討。 ・総代の氏名等任意項目となっている事項の掲載については、総代を対象にヒヤリングしたうえで確定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌への掲載。 ・ディスクロージャー誌に関するヒヤリングを実施し、協同組織連に実施し、総代会制度等に対する理解状況を把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員・組合員の意見を反映させる仕組み等を検討しました。 ・総代会の仕組み、機能等についての開示方法等について検討しました。 ・16年4月 店頭で総代名簿を備え置きました。 ・16年8月 ディスクロージャー誌へ掲載し配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の総代会の仕組み、機能等についての開示方法等について検討を継続していきます。 	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き信金中央金庫が運営する「経営分析制度」を活用していく。 ・信金中央金庫が行う各種研修会に必要に応じて参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度決算における決算分析制度による結果の分析、検討。 ・「市場業務研修」等、研修会の内容検討と必要に応じて職員の派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度決算における決算分析制度による結果の分析、検討。 ・「市場業務研修」等、研修会の内容検討と必要に応じて職員の派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中央金庫のモニタリング結果を常務会にて検討を行うとともに業務的な改善のため活用しました。 ・また、同金庫が行う研修会等に職員を派遣しレベルアップを図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中央金庫のモニタリング結果に基づき、リスク等を確認し改善策を練りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用金庫業界の中央金融機関である信金中央金庫が運営する「信用金庫経営力強化制度」における「経営分析制度」やALM支援体制を活用して業務運営の参考としております。
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体から示された開示に関する検討結果を踏まえ、地域貢献活動についての情報開示を充実させる。 ・顧客の意見を参考として、地域貢献活動と開示情報の一層の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体から示された開示に関する検討結果を踏まえ、情報開示項目の検討を行う。 ・地域貢献活動の情報開示。(15年10月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌およびホームページにて地域貢献活動の情報開示。(16年8月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年10月地域貢献ディスクロージャー誌を発行し、ホームページ上においても公開しました。 ・16年8月2004年版ディスクロージャー誌発行とともに地域貢献ディスクロージャー誌を発行し、ホームページ上においても公開しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動の情報開示の一層の充実に努めるための情報収集、検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー媒体としては、紙媒体、電子媒体(ホームページ)で開示する。 ・ホームページ掲載の為の態勢整備。 ・地域顧客へ窓口、渉外活動を通じて積極的な説明を行うことで地域貢献に関して理解を得るとともに、顧客の意見収集に努める。 ・顧客の意見を参考として、地域貢献活動と開示情報の一層の充実に努める。

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・29

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<p>研修機関の開設通信講座の受講推奨、受講料の半額補助(助成金) FP資格の取得 中小企業診断士資格の取得</p> <p>また、平成16年度研修費予算の計上により、日本マンパワー主催の中小企業診断士受験1次対策通学コースへ参加させ、中小企業診断士を育成して行きます。</p> <p>全信協、当信協主催の各種講座への職員派遣 全信協主催の「目利き研修」 東信協主催の企業支援・再生講座</p>	<p><平成15年度> ・FP資格の取得に向けて、通信講座助成金制度利用5名 ・中小企業診断士資格の取得に向けて、通信講座受講者22名 ・全信協主催の「目利き研修」3名参加。 ・東信協主催の「企業支援・再生講座」1名参加。 ・東信協主催の「創業・新事業支援強化講座」1名参加</p> <p><平成16年度> ・FP資格の取得に向けて、通信講座助成金制度利用5名 ・当金庫集合研修「企業再生支援講座」21名受講 ・当金庫集合研修「目利き業種別支援講座」20名受講</p>	<p>・16年10月20日FP3級合格2名 ・中小企業診断士1次対策講座 修了認定者16名</p>
2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<p>平成14年度・融資先開拓講座(初級・上級)コース、土曜研修を開催(外部講師:自主参加) (上級コース)14年9月28日・10月5日 24名参加 (初級コース)15年1月18日・1月25日 25名参加 全信協ならびに東信協主催の各種講座への参加を積極的に行い育成して行きます。 研修機関の開設通信講座の受講推奨・補助金、奨励金制度の活用。</p>	<p><平成15年度> ・全信協通信講座「融資審査管理回収講座」4月～9月 入庫5年目の職員 10名 受講 ・全信協通信講座「企業分析講座」5月～10月 入庫3年目の職員 10名 受講 ・全信協通信講座「金融財産相談講座」11月～2月 入庫3年目の職員 10名 受講 ・全信協通信講座「税務講座」11月～2月 入庫4年目の職員 10名 受講</p> <p><平成16年度> ・今年度も上記の通信講座の31名受講 ・集合研修「目利きの業種別支援ランクアップ講座」外部講師 16年7月3日・17日20名参加(店長・得意先担当代理) ・東信協主催「店長情報勉強会」年4会開催への支店長参加</p>	<p>・左記研修により計画的に職員のスキルアップを図りました。</p>

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<p>全信協主催:企業再生支援講座への職員派遣 平成15年6月 本部・業務部長を派遣 平成15年9月 支店長2名参加申込 平成16年1月 支店長3名参加申込 平成16年度 支店長6名を派遣予定 上記、講座参加者を講師として、職能別集合研修または店舗内勉強会等を開催し、企業再生の実務能力の向上を図ってまいります。</p>	<p><平成15年度> ・全信協主催「企業再生支援講座」へ 6名参加 ・東信協主催「上期・下期得意先担当者勉強会」4名参加 <平成16年度> ・当金庫集合研修「企業再生支援講座」 16年6月12日・19日21名参加(店長・融資担当代理) ・東信協主催「上期得意先担当者勉強会」8日間 2名参加</p>	<p>・東信協主催「下期得意先担当者勉強会」16年10月～17年3月(8日間) 2名参加</p>
5.法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	<p>職員のコンプライアンス・オフィサー認定資格取得の推奨。 外部講師による役員研修 担当理事による、階層別研修の実施 事故(不祥事)防止等の観点より、連続休暇の完全履行とコンプライアンスチェックの徹底 職員懲罰規程の制定 顧客管理の徹底 セクシュアル・ハラスメント防止への積極的な啓蒙活動の実施</p>	<p>・通信講座コンプライアンス・オフィサーの実施。受講者102名 ・セクシュアル・ハラスメントのアンケート調査の実施。 ・外部講師による役員研修を実施 ・役員を講師とした各店コンプライアンス担当者研修を実施 ・外部講習会「個人情報保護法とコンプライアンス」へ店長・支店長代理が参加 ・パート・派遣職員コンプライアンス研修の実施 ・コンプライアンス担当者会議を開催</p>	<p>・16年10月26日職員制裁規程・賞罰委員会規程の施行 ・17年2月～17年3月 店舗別に個人情報保護法の勉強会を開催。</p>
当金庫独自「財務支援ローン」の発売 (平成14年4月～9月) (平成16年4月～17年3月)	<p>地域における、中小零細企業の資金繰りの悪化をみて、平成14年4月～9月(実質6月～9月)の期間内において中小零細企業および個人事業主に対し、一定期間を据え置きとする運転資金を注入することで当該企業の財務内容の改善を目的とした「財務支援ローン」を販売しました。</p>	<p>景気動向には、明るさが見え始めたとはいえ、地域の中小零細企業が未だ低迷期を脱し得ない状況から、16年度から再度の取扱いを検討し、16年4月より再発売を決定しました。(「財務支援ローン2」)</p>	<p>17年3月末まで、取扱い期間を延長することを決定し推進に努めました。</p>
当金庫独自「地域振興資金融資」の発売 (平成15年4月～9月) (平成16年9月～17年3月)	<p>地域における、中小零細企業および個人事業主(賃貸住宅・マンションによる不動産賃貸業を含む)の資金繰りの悪化、大手行による貸し剥がし・金利引き上げ等による現在債務が膠着状況に陥った地元顧客への救済策として当金庫独自資金として「地域振興資金融資」を創設し、期間限定により販売しております。</p>	<p>「地域振興資金融資」15年9月までに30億円の融資枠の申込みが完了した。 本ローンとともに、地元再開発について都市銀行3行とともに協調融資に参加しました。</p>	<p>「地域振興資金融資2」については、17年3月末までに融資枠の50億円の申込みが終了しました。 本ローンとともに、地元再開発について都市銀行3行とともに協調融資に参加しました。</p>
目黒青色申告会との提携商品 「めぐる青色パソコンローン」	<p>IT化が進み、インターネットによる取引が拡大する中で、中小零細事業者においては、まだその普及が十分でないことから、目黒青色申告会との提携により、当金庫の営業地域内に事業所を有し、目黒青色申告会の会員もしくは準会員の法人の代表者もしくは個人事業主に対して、パソコンの購入資金の提供を迅速・簡便に行なうことにより、IT化の促進を側面から支援する目的で商品開発しました。</p>	<p>地元へのPRは浸透しておりますが、資金需要が今一歩少ないのが現状です。地域内の中小零細事業者の営業活動を支援出来る同種の提携商品も視野にいれて引き続き取り組んでいきます。</p>	<p>地元へのPRは浸透しておりますが、資金需要が今一歩少ないのが現状。地域内の中小零細事業者の営業活動を支援出来る同種の提携商品も視野にいれて引き続き取り組んでいきます。</p>

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
営業地区内商店街への支援 「区内共通商品券収納事務の取扱い」	・目黒区、品川区、世田谷区、大田区における「共通商品券」収納事務の取扱い。 ・当金庫支店所在地の全区において地区共通商品券の収納事務を取扱っており、個別店舗の売上の決済面を取扱うことで、事業者の支援を行っております。今後もこの取扱いを継続していきますが、ITを活用した新しい決済スキームについても提案していき、商店街の活性化を支援していきます。	地区共通商品券の収納業務を、当金庫本支店所在地の全区において取扱いを継続中。 こうした取扱いを継続していく中で、商店街との連携を強めていくと共に、活性化に向けての提案を行っていきます。 平成15年4月～17年3月の商品券収納取扱い実績は下記の通りとなっております。 目黒区 95,335枚 品川区 64,951枚 世田谷区 15,800枚 大田区 2,653枚 合計 178,739枚	平成16年10月～17年3月の商品券収納取扱い実績は下記の通りとなっております。 目黒区 29,681枚 品川区 20,343枚 世田谷区 7,207枚 大田区 675枚 合計 57,906枚
営業地区内商店街への支援 「商店街ポイントカード入金事務の取扱い」	地元商店街のカード事業を支援するため、地元商店街が発行したポイントカード(満点分)を当金庫顧客の普通預金に入金するサービスを行っております。(取扱店舗:本店、三谷支店、上目黒支店、鵜の木支店)地元商店街が発行するポイントカードの利便性を高めることで商店街のカード事業を側面から支援し、商店街全体の活性化を図る目的でスタートしましたが、今後デビットカードを介したICカードによる商店街ポイントカード等ITを活用した新しい決済スキームについても提案していき、商店街の活性化を支援していきます。	地元商店街が発行したポイントカード(満点分)を当金庫顧客の普通預金に入金するサービスを行っており、このサービスを継続していくとともに、こうした活動を通して地元商店街との連携を密にし、新たな決済スキーム等の提案をしていきます。 平成15年4月～17年3月のポイントカード(満点分)の取扱い実績は下記の通りとなっております。 きりんカード 1,423枚 学芸大学ポイントカード 2,570枚 遊カード 442枚 合計4,435枚	平成16年10月～17年3月のポイントカード(満点分)の取扱い実績は下記の通りとなっております。 きりんカード 356枚 学芸大学ポイントカード 560枚 遊カード 148枚 合計1,064枚
取引先事業所への業務のIT化支援 「めぐろ一括データ伝送サービス」	本サービスにつきましては、当金庫の業務の効率化と共に情報技術、インフラが発達整備される状況の中で、取引先企業にとりましても、利便性があり業務の効率化に大きく貢献できるといった見地から、業務推進を行い、また、取引先企業へのアドバイスのスキルを向上させるため、本部スタッフおよび営業店職員を外部研修に派遣し態勢作りを行っております。今後も本サービスを通じて企業のIT化による業務効率化への支援を継続していく方針です。	上記の取り組みの他、最近のインターネット接続のブロードバンド化に伴い、取引先企業においてもインターネットバンキングへの要望が高まったのを受けて、16年1月より当金庫ホームページよりリンクさせたウェブ版のFBサービス「めぐろビジネスインターネットサービス」を開始しました。 FB同様に本部営業推進専任者が直接顧客先へ出向いて、システム相談等をサポートしてきたことから、多くの事業所からの支持も得られ、「めぐろ一括データ伝送サービス」、「めぐろビジネスインターネットサービス」全体の契約企業数で263先となりました。	最近のインターネット接続環境のブロードバンド化に伴い、インターネットを利用した「めぐろビジネスインターネットサービス」取扱いが中心となっております。契約企業数は、順調に伸びており対9月比で24件の増加となりました。

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
「お客さま相談室」として相談業務への取組みと能力開発	<p>1. 体制 年金専任 社会保険労務士(金庫本部職員) 1名 有資格者 社会保険労務士(渉外担当職員) 2名</p> <p>2. 年金業務への「お客さま相談室」の積極的な取組み 専任社会保険労務士の対応</p> <p>3. ファイナンシャルアドバイザーの資格取得と相談業務への取組み 能力開発は、研修機関開設の通信講座プログラムにより養成を図っております。 ファイナンシャルプランナー 有資格者 2名 ファイナンシャルアドバイザー有資格者 1名</p>	<p>1. 相談業務として「お客さま相談室」の積極的な取組み 個人の年金受給予定者 年金受給予定者を対象に年金相談、調査、受給手続きのアドバイス等を実施しました。</p> <p>11店舗 47回 延べ人員 1,342名 「年金セミナー」の開催 個人受給予定者、事業主、法人社会保険の労務担当者対象に 4回に亘り実施しました。 延べ参加者 67名</p> <p>2. 相談業務の能力開発 「ファイナンシャルプランナー」の通信講座プログラムを4名の職員が受講しており、レベルアップに努めております。</p>	<p>1. 年金相談業務として「お客さま相談室」の積極的な取組み 個人の年金受給予定者 下期は5店舗13回に亘り、延べ214名のお客様に年金相談、調査、受給手続きのアドバイス等の年金相談業務を実施しました。17年度上期についても全店舗のお客様を対象に実施を予定しており、下期同様に年金相談業務を継続実施していきます。</p> <p>また年金改革問題に絡み、お客様の年金相談意識は高く、積極的な取り組みをしております。</p> <p>「年金セミナー」の開催 専任社会保険労務士を講師に平成17年2月21日、梅丘支店において第15回「年金セミナー」を開催しました。 〔内容〕 a. 現行の年金制度 雇用保険と年金の関係、在職老齢年金。 b. 年金制度改革のスケジュール等の内容にて、個人受給予定者、事業主、法人社会保険の労務担当者16名の参加を得て実施しました。</p> <p>2. 相談業務の能力開発 「ファイナンシャルプランナー」の通信講座プログラムを4名の職員が受講しており、レベルアップに努めていおります。</p>

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・融資課に「経営改善支援グループ(仮称)」を新設する。 ・また、全店の店長に業界団体主催の「企業再生支援人材育成研修等」を受講させ、修了者等を「経営改善支援担当者」とする。 ・「経営改善支援グループ(仮称)」は、支店と十分連携し、経営改善の可能性のある債務者企業の選定・支援方策を検討する。 ・「経営改善支援担当者」は、本部(「経営改善支援グループ(仮称)」)と十分連携し、経営改善の可能性のある債務者企業の選定・支援方策を検討する」 ・大口与信先を中心に、定期的に業況ヒアリングを実施し、継続的な業況把握に努める。 ・審査担当者のスキル向上の観点から、業界団体が実施予定の「企業再生支援人材育成研修」や中小企業支援スキルの向上を目的とした研修プログラムに積極的に参加する。また、職員に中小企業診断士等の資格取得を奨励する。
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体主催の「企業再生支援人材育成研修」を受講させ、修了者による「経営支援グループ(仮称)」の新設検討。 ・「企業再生支援人材育成研修」等研修プログラムへの参加 ・経営改善の可能性のある債務者企業の選定・支援方策の検討。
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・支援方策の実施状況の適切なフォロー ・経営改善の可能性のある債務者企業の追加選定や具体的経営改善支援等の拡充。 ・前年度の取組み実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策の検討。 ・取組み実績等をディスクロ誌等で公表。
備考(計画の詳細)		
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・担当役員・常務理事 矢部 甲子 ・本部推進部署：業務部融資課・「企業再生支援グループ」(「具体的取組策」で挙げた「経営改善支援グループ」(仮称)を「企業再生支援グループ」として15年11月設置)業務部長以下8名配置。 ・取引先企業に対する経営相談、支援機能の強化について、「企業再生支援講座」の研修に営業店長を参加させる。 ・16年3月規程・要領・行動計画を定めるとともに営業店向け説明会を実施、人材育成のため外部研修・集合研修を受講させスキルの向上を図る。
	16年4月～17年3月	16年6月本部集合研修で「企業再生支援講座」を開催。(営業店長、融資担当役席中心に21名受講)。16年6月経営改善の取組み実績をホームページ上で公開する。

<p>(2)経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～17年3月</p>	<p>基本方針 当金庫営業地区内の取引先企業に対し企業再生支援活動を通じ、地域経済・中小零細企業の活性化・発展に貢献することにより、信用リスク量の低減、自己資本・収益力の強化を図り、地域における社会的使命を果たす。</p> <p>取組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援先との係わりを強化し、より実効性のある支援活動とするため、支援対象先の絞込みを行なった。 ・直近の自己査定結果により、企業再生支援グループで協議し、支援先を選定、経営改善計画の策定をする。 ・16年度選定先18先について取り組んだ。 <p>支援先の改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画書の進捗状況を確認し取引先へのアドバイスを行なった。 ・16年度選定先18先の内、経費削減等の助言によりランクアップした先は5先(内要管理先からその他要注意先1先、その他要注意先から正常先へ4先) <p>(経営改善例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗戦略を見直し不採算店舗整理することで増収増益となり、財務内容が改善された結果、要管理先よりその他要注意先へランクアップした。 ・再生資金として新設備資金(成形機械購入資金)を追加融資した。投資効果も出ており、今後の利益計上は十分見込める先となった。 ・事業再生に対する経営者の意識が高まり、売上も増加。また、支援グループもコスト削減を指導し会社もコスト削減を意識するようになったことで製造コスト等が改善されキャッシュフローも回転するようになった。その結果、その他要注意先より正常先にランクアップとなる。 <p>課題</p> <p>取引先の再生には時間が掛かる場合が多く、今後の継続した取組みが必要とされる。また、経営者が改善提案を納得し改善しようとするモチベーションを高めることが再生支援初期段階の課題で今回最も多く時間を費やした。今後とも長期的な視野に立ち改善・支援に取り組んでいく。</p> <p>(支援先の課題)</p> <p>支援先においては経営者の再生への意識は高まったものの売上増加には至っていない。また、小規模企業である為、リストラ効果は望めずコストに見合った売上も未だ確保できないことが課題である。</p>	<p>16年4月～17年3月</p> <p>16年度選定先18先の内、経費削減等の助言により財務内容が改善され、5先がランクアップした。(内要管理先からその他要注意先1先、その他要注意先から正常先へ4先)</p>
---	---	--

(注)下記の項目を含む

- ・経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績

目黒信用金庫

【15年度(15年4月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	うち期末に債務者区分が		
			上昇した先数	変化しなかった先	
正常先	2,148	3		0	
要注意先	うちその他要注意先	505	10	3	7
	うち要管理先	101	5	4	1
破綻懸念先	58	0	0	0	
実質破綻先	62	0	0	0	
破綻先	11	0	0	0	
合計	2,885	18	7	8	

注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含まない。

・には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月末)より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもの に含めない。

・期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。

・期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初(15年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(15年4月当初)の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

目黒信用金庫

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		2,099	0		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	536	16	4	12
	うち要管理先	41	2	1	1
破綻懸念先		29	0	0	0
実質破綻先		45	0	0	0
破綻先		9	0	0	0
合 計		2,759	18	5	13

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は に含まない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に
 上昇した場合は に含まれる。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
 (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。